

白タク行為への更なる対策強化とライドシェアの検討に関する意見書

需要と供給に合ったタクシー市場の対応を効果的に進めながら、タクシーの安全性やサービス水準を一層向上させることを目的とし、「特定地域における一般乗用旅客自動車運送業の適正化及び活性化に関する特別措置法等の一部を改正する法律（以下「タクシー特措法」という）」が、与野党共同提案の議員立法により賛成多数で可決・成立し、平成26年1月に施行されました。

一方、タクシー特措法で新規参入、増車を抑制することで業界としての健全化は望めるものの、繁華街や雨天の一時的な車両不足、障害者、外国人の乗車拒否といった課題への対応も必要であります。これに対し、政府ではシェアリングエコノミー検討会議を設置し、ライドシェア（自家用車での有償運送）の検討を行っており、規制改革推進会議においても同様の議論が進んでいます。このライドシェアには東京五輪開催等による観光客増加への対策としての期待と同時に安全性の問題といった懸念も指摘されています。

また、近年、特に外国人による白タク行為が増加しており、明白な道路運送法違反であることから、国土交通省、警察庁、法務省、業界団体等の連携により対策を行っているが解決には至っていません。

よって、千代田区議会は、国会、政府に対し、次の事項について所管の措置を講じるよう要望します。

- 1 ライドシェアの検討は利用者の安心・安全を第一に観光客の増加、多様な選択肢を踏まえ検討すること。
- 2 タクシーの乗車拒否、道路運送法違反である白タク行為に対し、更なる対策、罰則強化を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年12月12日

千代田区議会議長 松本佳子

衆議院議長	大島理森	殿
参議院議長	伊達忠一	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
法務大臣	山下貴司	殿
国土交通大臣	石井啓一	殿
内閣府特命担当大臣（規制改革担当）	片山さつき	殿
国家公安委員会委員長	山本順三	殿